

令和５年度 第２回子ども・子育て会議 議事要旨

会議体の名称	令和５年度第２回昭島市子ども・子育て会議	
事務局（担当課）	子ども家庭部 子ども子育て支援課	
開催日時	令和５年１２月８日（金） １８：３０～２０：４０	
開催場所	昭島市役所３階 庁議室	
議題	１ 開会 ２ 挨拶 ３ 委嘱 ４ 会長及び副会長の選出 ５ 議題 （１）昭島市第３期子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査について （資料１－１～１－９） （２）学童クラブの新設について（資料２） ６ 報告事項 （１）幼保連携型認定こども園のぞみこども園定員の変更について （資料３） ７ その他 ８ 閉会	
出席者	委員	出席：１０名 欠席：２名
	事務局	子ども家庭部長、子ども子育て支援課長、子ども子育て支援係長、学童クラブ係長、教育保育係長、教育保育係主事

１．開 会

２．挨 拶

３．委 嘱

臼井市長から委員１２名へ委嘱状交付。

４．会長及び副会長の選出

５．議 題

（１）昭島市第３期子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査について

●事務局により、資料１－１～１－９に基づき昭島市第３期子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査について説明

【会 長】

令和7年から令和11年にわたる5ヶ年の子ども・子育て支援事業計画策定に資するエビデンスとなる基礎資料の調査になる。また、令和6年度以降、計画策定に向けて皆様に議論いただく重要な資料になるため、ご質問・ご意見などがある方は挙手をお願いしたい。

【委 員】

国の「調査票のイメージ」との比較について、資料1－3で量の見込みを出すために必須・任意の間を設けているが、任意とは国のイメージにないということか。

【事 務 局】

必須・任意ともに国のイメージである。昭島市独自の設問は「＊」である。

【会 長】

各調査票ともボリュームがあるため、就学前児童保護者用の調査票、小学生保護者用の調査票、それ以外の調査票でパートを分けてご質問いただきたい。

まずは、就学前児童保護者への調査票について、保育園長会・幼稚園協会でも関心があるところ、また、子育ての当事者や保育士の委員もいるため、ご意見をいただきたい。

【委 員】

資料1－1について、就学前児童の保護者は2,000世帯で割合にすると50%以上に対し、小学生の保護者は1,000世帯で割合にすると20%程度となるが、なぜサンプル数に差をつけているのか。それから、小学生とは、1年生から6年生までか。

【事 務 局】

前回の調査では就学前児童保護者の約3,800世帯、小学生保護者の約2,100世帯へ配布した。今回の調査は、基本的に前回の内容確認となり、市内全域から抽出した世帯へ実施することで、しっかりとした調査と同じ精度が保たれる数とした。

小学生の対象は1年生から6年生となる。

【会 長】

就学前児童と小学生は同じ6学年であるのに、なぜ就学前児童は小学生の2倍の数になっているのか。

【事 務 局】

就学前児童の預け先は、保育園、幼稚園、地域の子育て支援施設など、様々な施設・事業があり、多岐にわたり把握が必要であるため2,000世帯としている。小学生は、主に学童クラブと放課後子ども教室を把握するため、サンプル数の差をつけている。

【委 員】

例えば、子どもが5・6年生になると、親の学童クラブへのニーズが減ると思うが、全

体の学童クラブへのニーズが低く出ることはないのか。

【事 務 局】

今回の調査では、4年生以降でも学童クラブの利用希望を伺う設問がある。現在、昭島市の学童クラブの利用は3年生までであるが、4年生以降の要望も把握したいと考えている。

【会 長】

多様なニーズの把握が主眼となるため、それらの把握に漏れがないように細心の検討を行った質問項目であると思うが、ご確認・ご質問などをいただきたい。

【委 員】

就学前児童の保護者への調査票にある問 15－4で、幼稚園・保育所などを利用している理由の回答が全部で6種類あるが、現場を預かる立場として、保育の認定・必要性に関わる就学前児童保護者の就労状況について知りたい。

コロナ禍以降、在宅勤務の増加や、就労しているが病気で休業中であるといった保護者の保育ニーズを一定数感じているが、この設問でそのような把握は可能なのか。選択肢5にある、子育てをしている人に病気や障害があるという項目の場合は、すでに仕事を辞めている、ドクターから診断が出ている、といったケースかと思う。そうではなく、就労はしているが休業している状態や、就労はしているが在宅勤務が多い、といった数がどのくらいいるのか、就労形態がすごく変わっている今、読み取ることができると役に立つと思う。

【事 務 局】

任意の質問として、就学前児童保護者用・小学生保護者用の調査票の設問項目に入れている。

様々な状況の把握については、選択肢7その他の項目で自由記載をしていただけるため、一定程度は把握できると考えている。

【会 長】

働き方改革やワークライフバランスについて、企業でも情報を得られていると思うが、事業主や労働者の立場からご意見はないか。

【委 員】

弊社は在宅勤務を自由に選択することができ、設計業務や出社する必要がある職種を除いて金曜日は全社で在宅勤務日となっている。ただ、在宅勤務だから子どもの面倒がみられるということではなく、子どもを安心して預けられる場所ないと、仕事をしながら子どもをみるのはかなり難しい、という声が子どもを持つ社員からあがっている。在宅勤務が多いから預かってもらえないのは、大変厳しいと思う。

【委員】

工場関係で働く人、事務関係で働く人の場合、在宅勤務ができる環境は限られてくる中で、平等性という面でも大きく変わってくる。会社からは在宅勤務の制度があるから使ってほしいと言われるが、利用する側としてみれば、なかなか取りづらい部分がある。

【委員】

就学前保護者用の調査票で、問1の「住居表示地区」について、難しい言い方でなく一丁目や二丁目と書いて、分かり易くしていただきたい。

病児・病後児について、問19-1の「仕方なく子どもだけで留守番をさせた」という選択肢は、内容を入れるのかどうか前回の調査時にも非常に議論になり、入れるべきではないという意見が委員の中で多かった。実際に、子どもだけで留守番をさせて問題が生じたら、親は刑法犯になってしまう。厚生労働省の指針に入っていたとしても、市民の感覚からすれば、設問の選択肢にこのような表現が入っていることはおかしいと思う。

問19-5の選択肢6番について、「親が仕事を休んで対応する」という行動の事実ではなく、「対応するべきだと思う」、「対応したいと思う」という言い方により、仕事は大事でも病気の時は寄り添いたい、という気持ちを表現するのが妥当ではないか。

【事務局】

問1の「住居表示地区」については、分かり易い表現を検討する。

問19-1の「仕方なく子どもだけで留守番をさせた」という選択肢は、前回の調査時にも議論があったことは承知しているが、この設問が国のイメージにもあり必須項目であるため、このままの設問になる。

問19-5の選択肢にある理由については、保護者の思いというご意見として検討したい。

【会長】

国のイメージがあり、従わなくてはいけない苦しい立場かと思うが、ご意見などを反映していただきたい。

問25の選択肢で、子育て世代包括支援センターについては後ほどご報告があると思うが、要綱が変わる予定があるものの今回の調査はこの用語にするのか。

【事務局】

選択肢は、子育て世帯包括支援センターのままにする。

【委員】

幼稚園・保育所などの無償化について、実質的に東京都内では国の給付だけで無償になる施設はなく、東京都と区市町村の補助金によって実質的な無償化が実現されている状況である。昭島市では全世帯が無償になっている訳ではない中で、この無償化という言葉が堂々と使われているのはいかがなものか。

国の制度自体が、この法律を作った時点での幼稚園の全国平均保育料を取っているため、50%は無償になっていないにも関わらず無償であるということ自体が嘘だ、と私は幼稚園

の説明会などで保護者へ説明をしている。この調査票に書いてあると、もしかして通っている幼稚園へ多く払っているのか、と保護者は心配してしまう。国はそういう言葉を使っているかもしれないが、誤解のないように説明が必要である。

【事 務 局】

おっしゃるとおり完全に無償化ではないが、国の制度である幼児教育・保育の無償化事業によりどういった影響が出たのかを尋ねる設問であるため、制度の意味から幼稚園・保育所などの無償化という言葉を使用している。

【会 長】

昭島市での幼稚園・保育所などの無償化の状況を補足するなど、ご検討いただく部分あるかと思う。スケジュールの締め切りなどもあるが、可能な限り追記できるようにご検討いただきたい。

【委 員】

5年前の平成31年に同じような内容の調査を実施したということだが、調査対象の世帯数が前回より少なくなっている。前回の返答があった世帯数や過去の事例などから、どのくらいの世帯数から回答があると見込んでいるのか。

5年前の調査時から家庭の事情はいろいろ変わっている中で、世帯数を減らし実態の把握はできるのか。

【事 務 局】

前回の調査実績から、概ね50%を見込んでいる。

調査会社に伺ったところ、市内を均等かつ無作為に抽出することにより、しっかりとした調査と同じぐらいの精度が保たれるとの話をいただいた。回収率50%の見込みについては、前回での回答手段にはなかったインターネット回答を用意しているため、より多くの回収率が期待できると考えている。

【委 員】

今後、また同じような調査がある場合は5年後ぐらいに実施するのか。

【会 長】

おおもとである国の計画策定の時期は、法律などの動向があり必ずという訳ではないが、5年に一度計画を見直すということで進めている。

統計のサンプルサイズについては、ウェイトもつけながら厳密に抽出していただいている。設問数が非常に多く、途中でやめてしまう方もいるかと思うが、回収率が上がると精度も高くなるため、関係者へぜひ周知していただきたい。

それでは、小学生保護者向けのアンケート調査についての質問事項に移りたい。都市部における保育所の待機児解消が進む反面、全国的に学童クラブの待機問題が高まっている。かつて保育所で待機となった児童の年齢が上がったことで、学童クラブに入れず問題とな

っており、調査の項目が変わっているという説明を受けたが、ご質問・ご意見などがあればお願いしたい。

【委 員】

昭島市独自の設問である問 31 の選択肢について、「子どもをみてもらえたらいい」、「子どもの預かりがあるといい」といった項目があると良いと感じた。私はファミリー・サポート・センターの協力会員をしているが、子育て支援講座を受けたい保護者から子どもを預かってほしいという声を聞く。小さい子どもがいるとなかなか講座や研修に出られないが、「子どもの預け先があるといい」、といった項目があると丸が付くのではないかな。

【事 務 局】

選択肢を検討する。

【委 員】

調査票に記載がある用語の定義について、学童クラブおよび放課後子ども教室などにおける教育とは何か。この用語は、厚生労働省が定めているのか、それとも昭島市で作っている定義なのか。

【会 長】

教育とは、家庭教育だけではなく学童クラブや放課後子ども教室などにおいても教育を実施しているという意味から記載しているのではないかと思うがいかがか。

【事 務 局】

会長のおっしゃるとおり、学童クラブにおいては、保育だけではなく様々な活動を通じて育ちを支えているため、広い意味で教育と定義をしている。

【委 員】

集団活動を通じて、結果的に子どもの教育に繋がっている部分もあるのかもしれないが、教員免許を持っている訳でも、教育のためのカリキュラムや環境が整えられている訳でもない。教育と福祉を一まとめにすることは賛成できないし、教育施設である小学校と福祉の預かり施設である学童クラブは別組織であるため、教育を混ぜるのは違うのではないかな。

【会 長】

学童クラブ保育、あるいは放課後子ども教室の主たる目的について、教育を含めない方がいいという意見であった。その一方で、教育福祉の連携や福祉医療保健の連携が重要であることは異論がないと思う。放課後子ども教室と放課後児童クラブが、それぞれ所管官庁ごとに実施されるが、その連携を行うことの難しさもある。

【委 員】

当園がこども園になり、保育と教育について特に考えることが増えたが、はっきりとし

た線引きは未だに見いだせないでいる。子どもの中で子どもが育ち合うことも、大人と子どもの関係の中で育つことも教育であり、その中には必ず養護も入っている。言葉で表すことが難しいため、調査票で記載された表現のようになり、はっきりできないのではないかな。

【委員】

保育所の場合、教育と養護の時間を決めているか分からないが、少なくとも教育の資格も持つ職員がその両方に携わっている。そのような組織でない学童クラブも教育のうちだという考えは、教育機関に携わる立場として釈然としない。

【会長】

学童クラブ職員の任用要件には教員経験などが入っていたかと思うが、貴重な意見としてご検討いただきたい。

子育てに必要なこと、あるいは地域の人にどのようなことを望むか、といった非常に重要な設問もある。私自身、子育てをしていると、なかなか支援に結びつかない家庭も多くあると感じるため、何かアイデアなどがあればいただきたい。

問 27 の「親子が参加できるイベントなど多世代交流に参加してほしい」といった選択肢のように、幼児期の子どもにとって学童だけでなく高齢者との関わりも非常に重要であるため、出てくると嬉しく思う。

次に、子育て関連施設へのニーズ調査、居宅訪問型保育事業へのニーズ調査、そして子育て関連団体へのニーズ調査についての質疑に移りたい。

先日、子ども家庭庁での子ども・子育て支援分科会で、子ども誰でも通園制度における居宅訪問の話などに言及があったが、それらの関係を踏まえながらお願いしたい。

【委員】

子育て関連施設用の調査票は、回答する立場などの指定があるのか。今後の施設運営についてなど、一般の職員では答える事ができない設問があるため、園長が回答するといった立場・役職の指定があるといいのではないかな。

【事務局】

施設が把握している職員の思いや保護者の思いなどをご回答いただく設問があるため、施設代表の方に答えていただけるように調整をしたい。

【会長】

先ほど臼井市長の挨拶で、昭島市は人口が伸びている話もあった一方、2054 年時点で人口が 1 億人を切ることを見込んで、近隣市などでは小学校も含めた配置や、地域の各園へ 2040 年問題に向けた継続意向などを含めた調査をする自治体がある。現状の昭島市では、そのような考えや心配はないのか。

【事務局】

昭島市では、住宅・マンションなどの建設があり、子どもの数は微増といった状況のため、極端に減っていく状況ではない。園長会などに参加させていただき、各施設との情報連携をとっているが、今のところ問題はない。

【委員】

設問中に施設・施設長とった言葉が使われているが、学校である幼稚園ではそのような用語はないため変えていただきたい。

問5の職員の雇用形態について、本人が望めば正規雇用に移れるが100万円の壁で働けない、特に期間を定めていないパートタイマー職員がいる。「その他」の内訳に記入することもできるが、かなりの人数がいるため再度考えていただきたい。

それから、ここまで預かりや保育のニーズの質問が多くあるのに、問8でなぜ急にドキュメンテーションの話が出てくるのか、ドキュメンテーション作成と項目10の園内研修、項目11の園外研修の繋がりも分からない。保育ドキュメンテーションを作ることは、自身の振り返りの問題、親との情報交換、子どもの保育自体に役立てるためにあるが、三つの柱を一まとめにして設問を作られている。保育ドキュメンテーションという言葉が出て年月が経過し各園で取り組んでいるものの、園長なら応えられるかもしれないが現場の職員には全く理解できないのではないか。

【会長】

「※」の注釈の内容を見ると、素朴にエピソード記録などを考えているのかと思うが、専門的な立場から見ると答えづらいところもあるようだ。CEDEP（東京大学大学院教育学研究科附属発達保育実践政策学センター）などの様々な保育の質の取り組みや研究もあるため、今後の参考にしていきたい。

【委員】

問8（ドキュメンテーション）について、職員1人1人が全体を俯瞰する意識は、今の保育ですごく大事である。静岡のバス事故があってから、国の指針でチェックシートを4枚増やすように通知があった。最もだと思っ一方で、あの事件の中で誰か職員がファインプレーできなかったのか、どんな風に子どもたちに向けて意識を高めているのか、という人間の中身の部分が必要になると思う。

一般保育士が、問8の設問を答えられれば、日常保育の質に対して意識が非常に高いということになる。先ほど出た意見と逆の見解になるが、問8は、今まで行政から聞かなかった鋭い質問であると感じた。

【委員】

保育士の立場では、問8は全部やっついて当然の内容であり、実施していないことはあり得ない。

【会 長】

その他、職員のノンコンタクトタイムのデータなどがあるといいと思う。業務が非常に増えている中で、様々な子ども・保護者への対応があり、保育士の確保も含めて働きやすい環境がどれくらいあるのか、来年度に向けて配置基準が保育所は手厚くなるため、そういった設問があるといいのではないかな。

【副 会 長】

問4・5・6について、子育て関連施設は毎年自治体に報告している内容かと思うが、この設問は必要なのか。

【委 員】

定員に合わせて職員の配置が何人いるかを問うのであれば意味があるが、定員によって職員の配置数が違うのに、職員の数を聞くのはなぜか。非常勤職員の常勤換算は何%であるとか、見合った配置をしていることは市でも確認していることであり、答えるには時間のかかることも含めて検討いただきたい。

【事 務 局】

定員に対する職員数であるのかなど、検討したい。

【会 長】

手間のかかる設問であれば、負担軽減も考えていく必要がある。

その他、地域の貴重な社会資源である居宅訪問型保育事業や、子育て関連団体のご質問についてもご意見をいただきたい。

【委 員】

子育て関連団体のニーズ調査で、何時から何時までやっているといった運営時間についての設問があるといいのではないかな。

【会 長】

この辺りでニーズ調査の質問をまとめさせていただきたい。皆様のいろいろなご意見を踏まえて適切にご対応をお願いしたい。

(2) 学童クラブの新設について

●事務局により、資料2に基づき学童クラブの新設について説明

【委 員】

事務局の説明を補足すると、事業として企業主導型保育園を30名定員で運営して8年目になる。又、施設の2階に定員20名の介護デイサービス事業を行っており、その奥にある約70㎡強のスペースを学童クラブの新設箇所とする予定である。学童クラブの基準が一人当たり1.65㎡であるため、棚などの面積を引いても定員37名程度まで入ることができる。

図面に記載がないが、外階段と内階段の二方向避難がとれていること、部屋には避難はしごの非常口がもう 1 ヶ所設置されている。採光や排煙、その他の建築基準は消防署から許可を取っている。

【会 長】

安心感のある運営をしていただくため、ぜひ皆さんからご意見をいただきたい。

【委 員】

共成小学校から新設される学童クラブまでは、歩いていく時に安全なのか。

【委 員】

新設される学童クラブの予定地は、共成小学校への通学範囲であり、通学路は、非常に道幅も広く安全である。最近では、郷地町や福島町の周辺で開発されて多くの住宅が建っている。学校の近くに学童クラブがあることが望ましいが、自宅へ帰る途中にあるのも便利である。

【会 長】

学校との連携もあり大変かと思うが、よろしくをお願いしたい。

6. 報告事項

(1) 幼保連携型認定こども園のぞみこども園利用定員の変更について

●事務局により、資料 3 に基づき幼保連携型認定こども園のぞみこども園定員の変更について説明

【委 員】

事務局の説明を補足する。のぞみ保育園は 67 年間という歴史があるが、幼保連携型認定こども園に移行した理由は、幼稚園ではクラス人数が多く馴染めずついていけない子どもを子育てひろばへ連れてきた保護者の方からの希望があったからである。幼稚園に比べてクラス人数が少ないのぞみこども園で過ごさせたいと希望者が非常に増えると、そのことを知った支援施設などの専門機関からの紹介で見学に来る方が更に増えた。当初の定員である 1 号の各学年 3 名ずつでは足りなくなり、市との相談を経て東京都宛てに定員変更の申請をしたところ、認められたため、令和 6 年度から変更をする。

【委 員】

昭島市全体では 1 号児の受け皿は余っており、園児が集まらない拝島地区の幼稚園では既に 2 園の廃園が決定している。今後も定員変更がこのように行われていくのか、事務局から見解をいただきたい。

幼稚園で定員変更したい場合は、その地域で定員の増減により悪影響を及ぼさないために近隣幼稚園へ承諾を得て、設置基準を満たしているかを市や東京都に対して内外に打診する。今後も、認定こども園が定員を増やす時、我々への情報提供がないまま認められて

いくのか。

【会 長】

需給バランスや、幼稚園が廃園になり、マンションなどが新たに建つことで、広い園庭など含めた地域社会の基盤としての社会共通資本が失われてしまう懸念が前回会議でも話題であがった。豊かな自然が残る昭島で、人口が増える喜びがある反面、そうした点を含め、今後、市はどのように認可定員管理を考えていくのか。

【事 務 局】

各施設の教育方針・考え方・背景などを考慮しながら総合的に判断し、地域の特性も踏まえて全体を見ながら調整を図っていききたい。事前に幼稚園へお伝えできる情報については、提供していきたい。

【会 長】

町田市では、10年・20年後の需要予測を出し、充足率が80%を切るなど、地域ごとのニーズ量について地図上で把握できるような取り組みをしている。また町田市の例だが、20年限定で認可をしたり、減少が見込まれる地域では廃園を検討していく施設も出てくると思われる。昭島市は、現在人口が増えている喜びがあるが、10年20年の先を見据えた計画が必要であるため準備を進めるなどの検討をいただきたい。

また、国の審議会などでも多様な保育のあり方、保育の多機能化を求めていく報告も出ており、地域の保育環境や子育て環境に応じた様々な保育の提供を行い、地域を豊かにすることも同時に考えなくてはいけない。非常に難しい課題であるため、皆様のご意見を踏まえ適切なご対応をお願いしたい。

7. そ の 他

【事 務 局】

昨年、児童福祉法が改正されて、こども家庭センターを区市町村に設置することが努力義務となった。現在のこども家庭支援センターは、子育て家庭で養育問題が発生した時や虐待があった時に、児童相談所と連携して対応を図ることが中心の機関となる子ども家庭総合支援拠点である。一方の子育て世代包括支援センターは、妊娠後に市役所で母子手帳を受け取ってから出産後の乳児の子育ての仕方など、一連をケアしていく機関である。

子ども家庭総合支援拠点は児童福祉法に基づき、子育て世代包括支援センターは母子保健で行われている。昭島市を含めた多くの自治体では、子ども家庭部と、健康診断や予防保険の業務を行う保健福祉部、というように部署が分かれている。いろいろな問題があるケースは、妊娠の段階から情報を掴んでケアしていく必要があるため、法律が改正されて各区市町村はこれらを一体的に運営していくことになった。

この一体的に運用する定義は難しいところである。まず、ひとつの指揮命令系統に入れることが求められ、次に、同じ建屋で実施することが求められる。建屋は保健福祉センターあいぽくとアキシマエンスの校舎棟と別々であるが、どちらも手一杯の状態であった。ここで、教育委員会との調整が付き、来年度に改修をして子育て世代包括支援センタ

ーをアキシマエンス校舎棟へ移動できる見込みが立ったので、令和6年4月1日に向けてこども家庭センターの準備を進めている。こども家庭センターに統括支援員の配置など条件がはっきり国から示されたら、具体的な係や担当を決めていくことになる。

昨日この方針・方向性を議会にお示しし、来週に正式な議決をいただく予定だが、概ね了承を得ている。令和6年4月1日開設に向けて動いているが、来年度に工事を行うため、二つの機関が同じ建屋に入り名実ともに一つになるのは令和7年4月1日となる運びである。

【会 長】

国からの情報が非常に曖昧な中で行政がご苦労されると察する。また、児童発達支援センターの機能強化などでも問題もあるだろうがよろしくお願ひしたい。

その他、事務局からご報告はあるか。

【事 務 局】

ニーズ調査のアンケートを1月に実施し、2月下旬または3月上旬頃に集計・分析を行い、3月末に報告書が完成する予定である。報告書は完成前ではあるが、3月中旬頃に次回の子ども・子育て会議を予定したい。

現在、会議の日程調整ではエクセルを使用した日程表をメールでお送りしているが、今後はWebサイトを使用しての予定入力とさせていただきたい。

【会 長】

アプリで出席管理がでると非常にスムーズかと思う。

議事が全て終了したため、ニーズ調査などに対する追加の意見があれば、来週の月曜日午前中までに事務局へご連絡をお願いしたい。

7. 閉 会

【副 会 長】

初めて参加させていただき、長時間にわたり皆さんと活発な議論を交わせたことは大変心強いと思う。冒頭での市長の挨拶のとおり、昭島市は来年市制70周年になることもあり、思い切った議論であった。ぜひ、この会を通じ、ニーズ調査を踏まえた上で、より良い子育て環境を作っていけるように、議論を進めていくのでご協力いただきたい。

以上